

八障連の活動と法改正後の現状に関するアンケート

2018年4月に法改正が行われました。就労定着支援、自立生活援助、共生型サービスなど新たな事業が新設されるとともに、給付単価も大きく見直されました。またグループホームも法改正により、事業収入が厳しくなっている事業所もあるとお聞きしています。

今回は各事業所において、法改正前と改正後での変化を実態調査できればと思います。お忙しいところを大変に恐れ入りますが、調査へのご協力をお願いします。8月31日までにご返信をお願いします。

※メールアドレスを教えてください、エクセルデータでもお送りします。 hasshoren@gmail.comまで。

問1 法改正前と比べて1か月の事業収入は増減しましたか？またその金額と内容を教えてください。

増収した

減収した

金額

円

内容 ・給付費 ・補助金 ・都単補助 ・その他 (該当に丸をお願いします)

(具体的な記述があればお願いします)

問2 減収となった事業所にお聞きします。

減収になったことで、人件費や活動費の削減などで活動に支障がある場合、またこのままだと、その恐れがある場合に内容を教えてください。

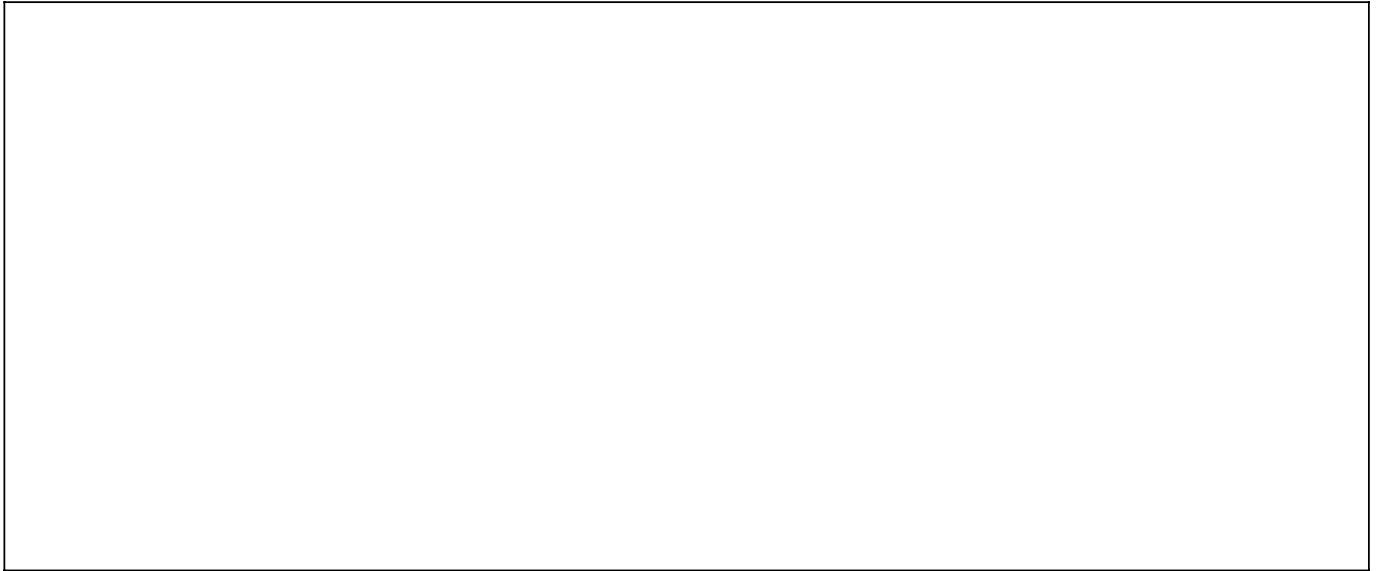
問3 法改正後に利用者さんへの影響で何かあればお答えください。

裏面に続きます。

問4 職員の人材確保についての現状と困っていること、工夫していることなどお書きください。

問5 八障連での福祉課懇談会や市議懇談会等で扱いたいテーマなどありましたらお答えください。

問6 八障連の活動について、ご要望やご意見があればお答えください。



アンケート返信先:リサイクルわかくさ 有賀宛

FAX:624-9671

メールアドレス:hasshoren@gmail.com

問い合わせ先:090-6036-8400